

令和5年度 第1回 高山市児童生徒等の重大事態調査委員会 議事録

【日 時】 令和6年3月29日（金） 13時30分～15時00分

【場 所】 高山市役所 4階 特別会議室

【出席者】 （構成員） 委員長 橋本 治
副委員長 四衢 崇
委 員 武藤 玲央奈
" 北村 和代
" 目加田 信剛

（構成員以外の出席者）

教育長、総合政策部長、総合政策課長、総合政策策定室長、若者・女性活躍推進担当監、子育て支援課長、子ども発達支援センター長、教育総務課長、学校教育課長、総合政策係長、学校教育課教育支援係長、学校教育課職員、総合政策課職員

【会議内容（次第）】

- ・開会
- ・委員及び出席者紹介
- ・議題

（1）高山市におけるいじめ等の状況について

- ・児童生徒等の重大事態および重大事態に準ずる事案報告（非公開） 資料1
- ・令和5年度 市内小・中学校のいじめの現状と対応について 資料2

（2）学びの多様化教室「にじ色」について 資料3

【議事要旨】

総合政策部長 それでは委員会を始めます。進行につきましては本委員会設置条例の第6条第3項の規定によりまして、議長は委員長が務めることとしておりますので、以下の進行を橋本委員長にお願いします。

橋本委員長 これからの進行を務めます。時間が限られていますが、委員の皆さまが顔を合わせることのできる貴重な機会ですので、活発な意見交換や情報共有をいただきたいと思います。事務局から説明がありましたとおり、委員長が議長を務めることとなっておりますので、
それでは、議題に入ります。議題（1）より進めることが本来ではありますが、本日は議題（2）の 学びの多様化教室「にじ色」についての議事を先に進めたいと思います。

議題（２） 学びの多様化教室「にじ色」について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課教育支援係長 （資料３を説明）

橋本委員長 ただいまの説明について、質問、意見をいただきたいと思います。

武藤委員 いくつか質問します。定員が１５名程度と説明がありましたが、新年度から実際には何名入られますか。

学校教育課 ４月から学びをスタートするのは１２名です。

武藤委員 １２名が決定するまでに、どのぐらいの方が興味を示されどのように１２名が決まったのか教えてください。

学校教育課教育支援係長 ８月に説明会を行い、その中で希望された生徒と保護者と懇談をしました。その後、５日間の体験入室を経て審査会に諮りましたが、この時点で１１名の生徒から希望があり１１名全員の入室が決まりました。決定後に１名相談がありまして、体験入室を経て１名追加の入室が決まりました。現在も６月以降の入室に向けた相談を受けており、全体として２０名ほどの方が興味を示されました。

武藤委員 途中から入ることができる機会があることは良いことだと思います。ここでの学習を経て元の学校に戻ることはできますか。

学校教育課教育支援係長 現在通っている中学校に戻ることも可能にしています。当初、戻ることにはどうなのかという議論もありましたが、生徒が力を得て学校に戻るという希望があった場合に背中を押していくべきだろうと戻ることも可能としました。

武藤委員 教室の実績が上がってくると希望者が増える可能性があると思いますが、教室の受け入れ人数を１５名から増やすことも将来的には考えていますか。

学校教育課教育支援係長 基本的には支援が必要な生徒へは支援をしたいという思いが根底にあります。ただし、人数が増えすぎて支援が届かない状況になることは本意ではないため、今年度様々な実践を積み重ねる中で、人数を増やしても支援が可能かどうかなどの検証が必要だと思います。

武藤委員 教職員の配置は何名ですか。

学校教育課教育支援係長 教職員は5名配置されます。5名のうち1名は教頭になります。全国でも分教室型のところに教頭が配置されることは初めてです。教頭1名と4名の教員の5名で5教科を教えます。その他、教育相談員1名、保健相談員1名の常時7名の体制に加え、スクールカウンセラーが週1回対応します。

教育長 体育については、本校である宮中学校の体育教諭が対応します。

武藤委員 12名に対して5名の教員の配置は手厚い印象を受けました。子どものペースに合わせるということは、今回の学びの多様化教室に限られた話ではなく、今後ここで得られる様々な知見やノウハウを他の学校にどう展開していくかということが大事な課題になってくると思います。岐阜市の草潤中学校という不登校特例校においては、得た知見ノウハウを他の小・中学校に横展開するということを岐阜市は意識して進めています。高山市でもこの取組みをこの教室だけで完結させるのではなく、市全体の他の子どもたちにも共有できるような方策を考えていくという姿勢で今後も検討されていくと良いと思います。良い制度になっていくことを期待しています。

北村委員 このような施設がもっと前にあったら良かったのと思います。発達障がいの子どもの不登校は多いと思いますが、発達障がいへの対応、個別支援計画の対応があるか教えてください。

学校教育課教育支援係長 現在入室が決まっている12名の中には、グレーズーンのお子さんや在籍校で自閉情緒学級に在籍していた生徒がいます。定員を15名にした理由の一つには手厚い支援ができることとしています。そのためには個別支援計画などを学校からいただきそれを継続して指導していきながらそれぞれに寄り添った支援をしていきたいと考えています。

橋本委員長 私から3点お話しします。草潤中学校や西濃学園などこうした受け皿ができることは良いことです。ただし、岐阜市は人口が多いため学校に受からないということもあるためそのあたりは課題です。今後このようなことも含めて頑張ってもらいたいと思います。

次に2点目です。先ほど「にじ色」の中に図書コーナーがあるとされていて思い出したことがあります。以前相談を受けていた子は10年引きこもっていましたが、家を出始めて10年ぐらい経ったときに学校へ行きたいとなり、通信制の学校を探し本人が学校を決めました。学校の決め手となった理由を本人に聞くと、「図書コーナーに僕の好きな本があったから」と答えていました。本や人などどこにヒ

ットするかわからないところがありますので本も重要な部分だと思います。
3点目は、障がいのある子どもについてです。障がいのある子どもに特化することはできませんが、「にじ色」の隣には適応指導教室の「であい塾」があり、私はそこに16年相談に毎月行っています。そこで相談している子の半分くらいが「にじ色」に入学します。スクールカウンセラーが週1回配置されるということは、通級と同じ内容を行うことができると私は思います。そのような支援ができなければ不登校への支援体制はできないと思っていますので、私も一緒に今後も支援をしていきたいと思っています。

橋本委員長 その他、質問・意見等よろしいですか。

各委員 (なし)

橋本委員長 それでは議題(2)を終了します。
次に議題(1)の高山市におけるいじめ等の状況についてです
議題(1)は、個人情報が含まれていますので、プライバシー保護のため非公開とします。これにご異議ありませんか。

各委員 (異議なし)

橋本委員長 異議なしと認め、非公開とします。

(個人情報保護のための非公開部分)

橋本委員長 これより公開に切り替えます。
次に、「令和5年度 市内小・中学校のいじめの現状と対応について」、事務局の説明をお願いします。

学校教育課職員 (資料2を説明)

橋本委員長 ただいまの説明について、質問、意見をいただきたいと思います。

橋本委員長 私から3点お話しします。1つ目は学年別のいじめの傾向についてです。全国では小学校1年から3年生が一番多いです。4、5、6年生も多いですが、2年生

が多いというのは特別な学年かもしれません。いじめを早めに見つけるといった初期対応が非常に重要で、私は小学校1、2、3年生で重大に繋がる案件はあまり見たことがありません。どの年齢でも早めに見つけて対応していくことが大事だと思います。中学3年生の件数は少ないですが、これは少ないということではなく見えていないだけではないかと思います。小学1、2、3年生は見えているため、早めに見つけるということと年齢の早い段階での初期対応が大事だと思います。小学校低学年の時にトラブルがある子どもについては、思春期になると対応がより難しくなることを意識して対応するということが初期対応だと思います。

次に2つ目です。警察庁よりSNSによる犯罪被害者が10年で5倍になったと発表がありました。様々な情報が入ってくると当然被害も増えてきます。今後もトラブルが増えるということ予測して対応しなければならないと思いました。3つ目は、いじめ防止アドバイザーの活動の中でhyper-QUの結果分析による指導・支援とありましたが、hyper-QUは有効だと言われています。要支援群については、義務教育の9年間行うことで必ずどこかで出ると考えています。発達障がいであるとは限らないし、要支援群のときは自己肯定感が極めて低いということなので、出てきたときに見守りを続けていくことが重要だと思います。

北村委員 初期対応について、学校の先生方に勉強してほしいと思うことがあります。子どもの発達段階は小学1年生と6年生では大幅に違い、小学1、2年生あたりはまだ自律的な判断には至らない心の成長の度合いです。割と親や先生の言うことをそのまま聞いてくれる、要するにしつけが入る時期だと言われています。小学1年生の子が「いじめられた」とか「学校が嫌だ」と言った場合は、言葉も少ないので何が嫌だったのかなどきちんと聞いてあげなければなりません。ただ高学年に上がるにつれて、大人と同じように顔で笑っていても心で泣くことができるようになってくる。大体小学3、4年生くらいだと思います。小学1、2年生は自分の心に嘘をついて何かをするということは難しいと思いますので、小学5、6年生は違うということ、教員や私達も自覚しわかった上で対応してほしいと思います。子どもが「何ともない」と言ったら何ともないのではなく、何ともないの裏側までみることができるかというところがいじめの発見ができるかというところになると思います。中学生になるといじめの発生件数が減っていますが、大人のように上手に嘘をつけるようになっていく、周りを気にしている、心が大人に近づいて成長しているという発達段階を全ての教員がわかって対応ができるともっと見つけることができるのではないかと思います。

学校教育課職員 市では全校の生徒指導教諭などで構成するいじめ防止対策協議会を毎年開催し、今お話しいただいたようなことも勉強していますが、改めて対応していきたいと思います。

教育長 北村委員にはぜひ講師として話してほしいと思います。

四衛委員 中学生のいじめの発生件数は減っていますが、見えにくくなっているのではないかと思いますし、見つけることの難しさもあると思います。また、男女比については全国的にどうでしょうか。女性の場合にはいじめとまではいかないけれど繊細な内容の中で少し何かあるなというところをひろうことも必要なのではないかと思います。また、いじめは感情の放出の仕方が少し不適切な出し方になると思います。そのルール化は教育の場で行われていると思いますし、これはこれで大事なことだと思います。子どもはたくさんの感情を持っており吐き出す場もあると思いますが、普段の生活の中での感情の出しどころについて、蛇口を閉めるばかりで、こういうルールで出して良いといった吐き出す出口、感情を肯定的に外に出せるような取組みもいじめを考える上で必要なのではないかと思います。感情の出し方の支援によって、結果不適切な感情を出すエネルギーを下げることに繋がると良いと思います。

学校教育課職員 子どもたちが感情を吐き出す場や環境は重要だと思いますので、環境づくりに努めるように学校へも話していきたいと思います。

橋本委員長 男女比について、重大案件については半々だと思います。女の子の案件は難しいものもあります。文部科学省は年間のいじめの認知件数60万件のうち4分の3は発達障がいに関係していると言っています。対象は男の子が多いため、男の子の割合が多くなっているということだと思います。低学年あたりは特に多いです。

学校教育課長 感情を吐き出すというのは具体的にどのようなイメージなのか教えていただきたいです。小学校高学年や中学生に対しては、どのような場が感情を吐き出すことに繋がるのか教えていただきたいです。

四衛委員 部活動も活動自体が減ってきており、エネルギーを発散させる場が学校内外で減っているということがありますし、また部活動も含めてルール化が厳しくなっているということもあると思います。感情を出す枠の取り合いみたいなところがあり、そこに収まらざるを得ないところがあります。その枠をどのように広げていくというところでは、私のイメージではある程度感情を出しても良いというような、元気さみたいなものがあると良いと思います。

武藤委員 いじめの発見のきっかけにおいて、児童生徒の発見が一番多いと説明がありましたが、周りの子どもたちがまずは見て見ぬふりをしないこと、そしてそれに対して本人に直接言う、あるいは大人に伝えるといった次の行動に移ることができる

かがいじめを拡大させない点で大事だということがわかるデータだと思いました。子どもたちの声をどう取り込むかという手段は、先生以外に親や近所の方、あるいはタブレット経由で先生に報告するなど様々な手段があると思います。多様な窓口でキャッチできる体制をいかに作るかがいじめを見逃さないことに繋がりやすいということはこのデータを見て改めて思いました。すぐ近くにいる子どもたちの目は大事だと思いましたので、子どもたちが見て見ぬふりをしないという子どもたちの態度の問題と、実際に見つけたときにどこへ繋ぐのかという多様な窓口を置いておくというところを引き続き意識して取り組む必要があると思います。

橋本委員長 その他、その他、質問・意見等よろしいですか。

各委員 (なし)

総合政策部長 以上で、令和5年度第1回高山市児童生徒等の重大事態調査委員会を終了します。ありがとうございました。